

## 100条調査特別委員会記録

招集年月日	令和7年8月5日	午前10時00分
招集場所	多古町議会 議場	
開 会	令和7年8月5日	午前9時59分
出席委員	◎勝又一徳 ○飯田良一 宇井伸征 伊橋孝太郎 橋本孝之 佐藤利治 佐藤幸三 菅澤博隆 高坂恭子 石渡悦子 鵜澤 茂	
欠席委員	行橋千春 土井秀敏	
会議録署名委員	飯田良一 宇井伸征	
事務局	事務局長 鈴木裕之 事務局 豊田寿子	
協議事項	1 証人尋問について 2 その他	

## 会 議 の 経 過

**○委 員 長** おはようございます。ただいまの出席委員数は11名です。定足数に達しておりますので、これより、本日の委員会を開きます。

会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、多古町委員会条例第24条により飯田良一委員、宇井伸征委員を指名いたします。

本日の議題につきましては、証人尋問についてであります。委員各位のご協力のほどをよろしくお願いを申し上げます。

証人尋問についてですが、本日の委員会に先立ちまして、7月16日に委員会協議会を開き、証人尋問における質問事項や尋問の順番、尋問の方法等について協議をいたしました。その結果について事務局より説明をお願いいたします。

鈴木事務局長。

**○鈴木議会事務局長** それでは説明をいたします。着座にて説明をさせていただきます。

委員会協議会での協議結果についてでございますが、まず質問事項についてでございます。委員の皆様から提出をいただきました尋問事項申出書を基にですね、質問事項について協議をいただきました。協議結果を反映したものが、本日お配りした資料となっております。なお、質問事項一覧が、委員長からの共通質問とすることといたしました。

次に尋問の順番についてでございますが、本件について関わり度合いが低いと考えられる順に尋問することといたしました。証人尋問事項案資料でございます。ここにですね、尋問の順序、1番が産業経済課長、2番がまちづくり機構事務局長、3番が選挙管理委員会書記長、最後4番目にこども園の事務長、当時の学校教育課長の順に尋問をすることといたしました。

続きまして、尋問の方法についてでございますが、前回の鳴滝氏への尋問と同様となりますが、一問一答方式で尋問を行いまして、委員長からの共通質問に対しまして証人から証言をいただきます。この証言を受けまして、各委員から再質問を行うということにいたしました。

最後に第8回の委員会の開催についてでございますが、第8回の委員会につきましては、こちらは証人尋問という形になるかと思っておりますが、9月の定例会の会期中に開くことといたしまして、1日に4人全員を尋問することといたしました。

なお、委員長からの冒頭説明と宣誓の際につきましては、4人全員出席のもと行いまして、宣誓は証人の代表者が朗読することといたしました。予定としましては、一番最初に尋問をする産業経済課長に代表として宣誓をしてもらう予定でございます。その後、1人ずつ尋問を行いますが、時間をずらして順次尋問を行うことといたしました。事務局からは以上でございます。よろしく願いいたします。

**○委 員 長** ただいま、事務局からの説明が終了いたしました。委員会協議会での協議結果につきまして、皆様のご意見、ご協議をお願いいたします。

まず第1として、質問事項の内容についてご意見等ございますか。

「なし。」の声。

ご意見等なければ、次に尋問の順番について一覧のとおりでよろしいでしょうか。

「なし。」の声。

それでは一覧のとおりとします。また、委員長からの共通尋問は、質問事項の一覧のとおりとし、証言に応じて各委員から再質問をするということでもよろしいでしょうか。

「異議なし。」の声。

ありがとうございます。

尋問方法は一問一答方式とし、1人1時間を目安とし、1日で4人を尋問するが、委員長の冒頭説明と宣誓の際は全員とし、宣誓は代表者が朗読することとする。その後時間をずらして、それぞれに尋問するという形でよろしいでしょうか。

「異議なし。」の声。

ありがとうございます。

次に、9月定例会期中に第8回委員会を開催するというので、日程はよろしいでしょうか。

「異議なし。」の声。

ありがとうございます。

それでは、証人尋問及び第8回委員会の開催については、委員会協議会で協議の結果のとおり行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

「異議なし。」の声。

異議なしと認めます。よって、証人尋問及び第8回委員会については、さよう決定をいたしました。

なお、前回同様、傍聴、プレス対応、会議録につきましては、前回と同様にすることでもよろしいでしょうか。その内容としては、会議録における個人名について記号表記、マスクングはしない。傍聴は許可する。プレスによる写真撮影は証人が入場する前とする。以上でよろしいでしょうか。

「異議なし。」の声。

異議なしと認めます。

以上で本日の議題は全て終了となりますが、皆様からその他として何かございますか。

無いようでしたら、以上をもって本日の委員会を閉じます。お疲れさまでした。

閉会 午前10時05分

ここに会議の経過を記載して、その相違ないことを証するために署名する。

令和7年8月5日

委員長 勝 又 一 徳

署名委員 飯 田 良 一

署名委員 宇 井 伸 征